Environment Report

環境報告書 2018

国立大学法人
愛知教育大学
Aichi University of Education

目次 CONTENTS

目次　CONTENTS … 01　　学長メッセージ … 02　　環境目標・計画と実施状況 … 03

1　大学の概要 …… 05

・報告対象期間，報告対象範囲　　・大学の沿革，キャンパス概要

2　環境配慮の仕組みとその運用 …… 07

・環境保全と推進体制，法令遵守状況　　・水質汚濁防止，大気汚染防止，PCB廃棄物の処分状況
・化学物質取扱状況　　・その他社会的状況

3　環境負荷状況とその低減対策 …… 11

・マテリアルバランス，総エネルギー投入量及びその低減対策
・水資源投入量及びその低減対策
・廃棄物排出状況，ごみ排出量及びその低減対策
・グリーン調達の推進状況，環境会計情報

4　環境に関する教育・研究・地域貢献 …… 18

【教　　育】
・インドネシアの小・中学校用「環境」教科書づくり
・附属特別支援学校での環境教育の取り組み

【研　　究】
・先人の治水思想にみる自然観を考える
・三河地域の固有種ミカワサンショウオの保全の取り組み

【地域貢献】
・身のまわりにひそむアスベストリスクを伝え，リスクコミュニケーションを深める
・愛知県ユネスコスクール指導者研修会を開催

5　環境活動の紹介 …… 22

・種プロジェクト，花プロジェクト，省エネに向けた活動状況
・キャンパスクリーンデイの実施　　・ラグビー部の清掃活動　　・学生スタッフによる環境対策業務
・学生寮の資源回収活動　　・生協店舗・食堂での環境配慮の取り組みについて
・生協学生委員会「環境組」の活動

6　環境報告書まとめ …… 26

・ガイドライン対照表　　・内部評価

国立大学法人愛知教育大学環境方針

Ⅰ　基本理念

国立大学法人愛知教育大学は，日々の教育研究活動をはじめとする本学の諸活動を通して，地球環境への配慮や省エネルギーの努力を続け，環境保全や持続可能な社会の構築への貢献などの社会的役割を果たします。

また，教育の総合大学として，高い学識と教養を身に付け，環境問題に理解があり，環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある子どもたちの教育を支え，持続可能な社会の実現に貢献できる専門職の育成に努めます。

Ⅱ　基本方針

本法人の基本理念に基づき，全ての構成員が協力し，以下の活動を積極的に推進します。

1．環境に対する豊かな感性や見識を持った専門職を育成し，持続可能な社会の実現につながる環境教育と研究の推進に取り組みます。
2．環境関連法令等を遵守し，環境への負荷を正確に把握するとともに，省エネルギー，省資源，廃棄物の削減，資源の再利用等に係る目標を設定し，その実現に努めます。
3．環境保全活動などの情報の公開を行い，地域社会と連携を図りながら，地域環境や地球環境の保全，改善に貢献します。

平成29年3月13日制定

学長メッセージ

国立大学法人　愛知教育大学
学長　後藤ひとみ

環境省による「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」（2005 年 4 月 1 日施行）が国立大学法人に適用されて 14 年目を迎えました。この法律は，事業者が環境報告書などを通じ，環境情報の開示を進め，その情報が社会の中で積極的に活用されるよう促すことを目的としており，国や地方公共団体のみならず，独立行政法人など特別の法律によって設立された法人の中からも「特定事業者」を指定し，年 1 回の環境報告書公表を義務づけて，作成した環境報告書への第三者評価の実施などを行うものです。

本学は一国立大学法人として特定事業者の指定を受け，今回で 13 冊目となる「環境報告書」を発行してきました。「環境報告書」とは，事業者（企業，団体，学校等）が，自らの事業活動によって生じる環境負荷や，環境に対する考え方，取り組み等を社会に対して定期的に公表するものです。

公表によって，地域の方々には本学が行っている環境負荷低減の努力について知っていただくことができます。学生や教職員の皆さんには環境保全への意識を高めてもらい，環境対策のための負担についての理解や協力を得ることにつながります。

ところで，環境の保全にむけて，小学校の社会科では，節水・節電，自然環境や地域資源の保護・活用，自然災害の防止などについて学習しています。中学校の各教科では，資源・エネルギー，地球環境，放射線，地球温暖化などを持続可能な社会の形成という観点から探究しています。高等学校では，世界の資源・エネルギー，資源の再利用，地球温暖化，放射線及び原子力の利用などの学習が加わり，持続可能な社会を目指した行動などを考える学習をしています。

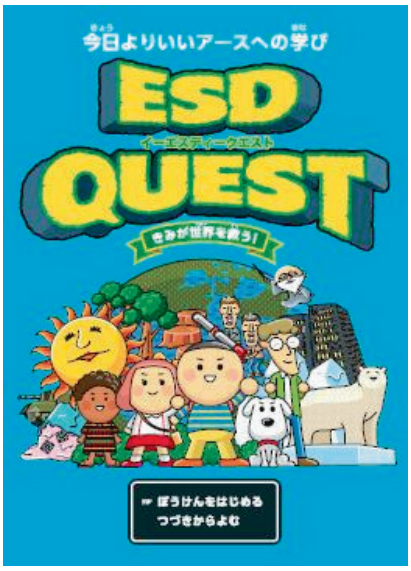

中学校や高等学校におけるこれらの取り組みは，ESD（Education for Sustainable Development）と呼ばれる「持続可能な開発のための教育」として注目されており，本学は愛知県や名古屋市で行われる ESD 活動を支援しています。

ESD の活動は環境の尊重のみならず，人間の尊重，多様性の尊重，多面的なものの見方，情報の分析力，コミュニケーション能力，リーダーシップの向上など様々な力の育成を目指しています。（文部科学省の“ESD QUEST”をご覧ください。）「子どもたちの未来を拓く人」を育てる本学は，今後とも事業体としての環境への配慮や省エネ努力を続ける一方で，環境の保全に貢献しつつ日本の未来を確実に担っていくことができる子どもたちを育てていきます。関係の皆様におかれましては，一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

環境目標・計画と実施状況

愛知教育大学中期目標・中期計画（第３期　平成28年度から平成33年度）及び年度計画・平成29年度実績報告

中期目標	本学が目指す教育，研究，社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し，有効活用に努め，適切に維持管理する。	中期計画	エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに，維持管理計画を策定し，施設，設備等の定期的に点検するなど，施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。 また，第３期は，CO_2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）６％の削減を行う。

年度計画	維持管理計画に基づき，施設の計画的な整備・維持保全を進めるとともに，CO_2削減目標は平成27年度比（単位面積当たり）６％の削減を維持する。	達成状況	Ⅲ	達成状況は，以下の基準で，評価している。 Ⅳ：　年度計画を上回って達成している Ⅲ：　年度計画を十分に達成している Ⅱ：　年度計画を十分には達成していない Ⅰ：　年度計画を達成していない

Ｊ－クレジット制度への参加

Ｊ－クレジット制度とは，省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による，CO_2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により，ランニングコストの低減や，クレジットの売却益，温暖化対策のPR効果が見込めます。本学では，平成25年度実施の本部棟太陽光発電設備（12.5kW）及び平成26年度実施の教育未来館太陽光発電設備（10kW）について，また平成26年度実施の第一体育館及び第二体育館におけるLED照明器具への更新についてプロジェクトの登録申請を行い，平成27年度末の認証委員会にて登録承認されました。平成33年度中にモニタリング報告書を作成し，認証委員会の審査を受ける予定です。

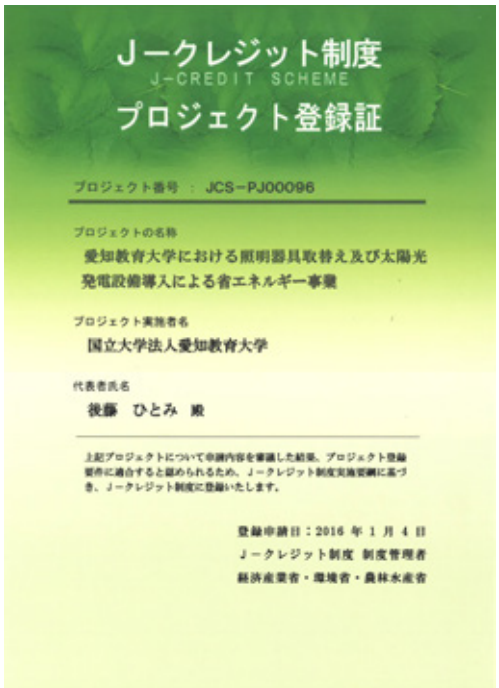
Ｊ－クレジット制度
J-CREDIT SCHEME
プロジェクト登録証

プロジェクト番号 ： JCS-PJ00096

プロジェクトの名称
愛知教育大学における照明器具取替え及び太陽光発電設備導入による省エネルギー事業

プロジェクト実施者名
国立大学法人愛知教育大学

代表者氏名
後藤　ひとみ　殿

上記プロジェクトについて申請内容を審議した結果、プロジェクト登録要件に適合すると認められるため、Ｊ－クレジット制度実施要綱に基づき、Ｊ－クレジット制度に登録いたします。

登録申請日：2016 年 1 月 4 日
Ｊ－クレジット制度 制度管理者
経済産業省・環境省・農林水産省

温室効果ガス CO_2 排出量の経年比較（過去６年間）

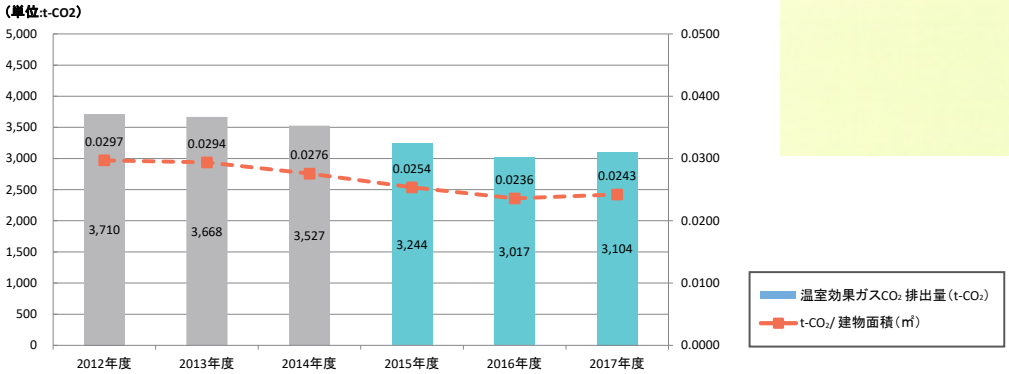

温室効果ガス CO_2排出量経年比較

年　度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
温室効果ガスCO_2排出量（t-CO_2）	3,710	3,668	3,527	3,244	3,017	3,104
建物面積（㎡）	124,850	124,850	127,905	127,905	127,905	127,905
t-CO_2/建物面積（㎡）	0.0297	0.0294	0.0276	0.0254	0.0236	0.0243
前年度との比較	-	-1.1%	-6.1%	-8.0%	-7.0%	2.9%
平成27年度との比較 （第３期中期目標・中期計画期間）	-	-	-	-	**-7.0%**	**-4.3%**

平成29年度環境計画（環境配慮目標及び環境配慮の取組計画）

環境配慮目標 （期間平成28年度～平成33年度）	平成29年度　環境配慮の取組計画	担当課	実施内容	備　考	実施状況 ◎計画どおり ○一部実施 ×未実施
（教育） 環境教育やESDの実践的な指導方法を教授し，発達段階に応じた環境教育ができる人材を育成する。また，県内のユネスコスクールのESD活動に関する支援を積極的に行う。	（1）環境教育の推進 学部・大学院等における環境教育の事例を集約するとともに，さらなる展開のための検討を行う。	総務課 （危機管理室）	環境教育に関する活動調査を実施した。	中期計画No.3 （自然体験活動） 中期計画No.46 （ユネスコスクール，ESD）愛知県計画	◎
	（2）ユネスコスクール支援 本学の附属学校園をはじめとした愛知県内のユネスコスクール加盟校を支援するとともに，加盟校のESD活動の情報共有や学校間の交流を深めるための取り組みを推進する。	広報・地域連携課 （地域連携センター）	県内のユネスコスクール支援のため，平成29年12月に名古屋で県内のユネスコスクール加盟校を中心とした指導者研修会を開催した。研修会では，県内外のユネスコスクール先進校による実践発表を行うと共に，ESD活動の情報共有や意見交換を行うまとめの全体会を行った。		◎
（研究） 環境教育やESDに資する研究を推進する。	（3）環境に関する研究の推進 地球環境や環境問題に関する研究の事例を集約するとともに，さらなる展開のための検討を行う。	総務課 （危機管理室）	環境研究に関する活動調査を実施した。	中期計画No.35 （特色ある研究の推進）	◎
（地域貢献・社会貢献） 地域社会における環境配慮活動に寄与する。また，企業等と協力して実施する環境教育活動を継続して発展させ，連携を強化する。	（4）地域社会への寄与 ①日常生活において環境に配慮した行動を促すとともに，地域の環境保全活動に参加する。	総務課 （危機管理室）	ゴミの分別の徹底，生協でのレジ袋不使用など環境を意識した行動を促した。また，地域の資源回収ボランティアや，小堤西池のカキツバタ保全活動に参加した。	中期計画No.44 （企業連携，環境教育活動） 愛知県計画	◎
	②周辺地域との交流を促進し，環境コミュニケーションを高める。	総務課 （危機管理室）	地元町内会との会合を通じ，意見交換を行い意思疎通を図った。		◎
	（5）企業との連携 企業と連携し，児童生徒に対するエネルギー教育の補助やビオトープを利用した生物の保護等，環境教育の取組を継続して発展させる。	広報・地域連携課 （地域連携センター）	株式会社トヨタ車体と連携し，同社が管理するビオトープにおいて，本学理科教育講座常木講師を講師として８月に環境学習会を行った。		◎
（環境活動） 学生・教職員の環境活動を通して地域社会と連携した取組の拡充を図るとともに，大学環境にふさわしい魅力あるキャンパスづくりを目指す。	（6）学生・教職員が一体となって実施する環境活動 ①若手職員による自主的活動である「花プロジェクト」を継続推進し，1,200株以上の植栽を行いキャンパス内の環境美化に努める。	施設課	年２回（5.31，9.20）開催し，延べ60名が参加，1390株の植栽を行った。	中期計画No.44 （企業連携，環境教育活動） 愛知県計画	◎
	②学生・教職員が参加する「キャンパスクリーンデー」を継続し，キャンパス内の環境美化活動を行う。	施設課	教職員，学生約1100人により，７月にキャンパスクリーンを実施した。		◎
	③図書館「種プロジェクト」活動を推進する。	情報図書課	４月に22種類の花と野菜の種を準備し，貸出を行った。また，環境活動の一環として，図書館前の花壇で花を育てた。		◎
（環境負荷の低減） エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえて取り組み，第３期の６年間（平成28年度～平成33年度）でCO_2削減目標を平成27年度比（単位面積当たり）６％とする。	（7）エコキャンパスに配慮した取組 ①平成29年度実施する音楽棟の空調，照明改修工事においては，長寿命化改修を行い環境に配慮した工事内容とする。	施設課	ＬＥＤ照明設備や高効率空調機を積極的に導入し，環境に配慮した工事を実施した。	中期計画No.93 （エコキャンパスに配慮した整備）	◎
	②定期的に省エネニュースを発信し，全学的な省エネ意識の向上に努める。また契約電力超過の恐れがある場合は，全学的に注意喚起を行い段階的に節電施策を実施する。	施設課	定期的に省エネニュースを発信し，全学的な省エネ意識の向上に努めた。また契約電力超過の恐れがあった場合は，全学的に注意喚起を行い段階的に節電施策を実施した。		◎
ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進を継続し，さらに学内への周知を徹底する。	（8）３Ｒへの配慮 ①ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極的に行う。	経理調達課	「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき，ごみの減量と回収の効率化に努めた。また，物品リユースを継続して推進した。【ごみの搬出量を前年比 ▲15%（搬出費用▲2,014千円），物品リユース 135件（購入推定金額 1,512千円）】	中期計画No.82 （ゴミ減量，リユース推進）	◎
	②仕様書において，グリーン購入法の明記を継続して，グリーン購入法の調達率100％を達成する。	経理調達課	「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき，可能な限り環境へ負荷の少ない物品等の調達に努め，グリーン購入法の調達率100％を達成した。		◎
（環境安全リスクの低減） 化学物質管理規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図り，化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。	（9）環境安全リスクの低減対策と化学物質管理の推進 ①「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が施行されたため，学内に周知し水銀使用製品の把握について調査する。 　また，化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。	学術研究支援課	全学に「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」について周知し，研究室等で使用している水銀使用製品について調査を実施した。 また，化学物質管理支援システム（TULIP）を利用し化学物質の購入から廃棄までの適正な管理を徹底した。	中期計画No.95 （化学物質適正管理）	◎
	②実験廃液と廃棄物の適正で効率的な処理を推進し，環境汚染防止に努める。	学術研究支援課	実験廃液等の回収を２回実施した。また，各研究室で試薬類の棚卸作業を実施し，保管量の削減等，適正管理を推進した。		◎
（情報開示） 本学の環境計画に基づく諸活動の情報を積極的に開示する。	（10）情報開示 環境報告書やインターネットを活用して情報の開示を行う。	総務課 （危機管理室）	環境報告書を作成し，その内容を冊子体およびホームページで公表し，学内外に対して本学の取り組みに関する情報を開示した。	中期計画No.88,89 （活動の発信） 愛知県計画	◎

※備考欄の「愛知県計画」は「愛知県環境学習等行動計画」を指す。

1 大学の概要

報告対象期間，報告対象範囲

報告対象期間	平成29年度　2017年４月１日～2018年３月31日 発　行　日　　2018年９月
報告対象範囲	井ヶ谷キャンパス…… 大学・附属高校 名古屋キャンパス…… 附属幼稚園・附属名古屋小学校・附属名古屋中学校 岡崎（六供）キャンパス…… 附属岡崎小学校・附属特別支援学校 岡崎（明大寺）キャンパス… 附属岡崎中学校
作成部署及び連絡先	総務課……0566-26-2114 施設課……0566-26-2152 E-mail……kankyo-h@m.auecc.aichi-edu.ac.jp URL……http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/kankyoreport.html
参考としたガイドライン	環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」 環境省「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）平成26年5月」 環境省「環境報告書に係る信頼性向上の手引き（第２版）（平成26年5月）」

大学の沿革

- 1943/4 愛知第一師範学校
- 1943/4 愛知第二師範学校
- 1944/4 愛知青年師範学校
- 1949/5 愛知学芸大学
  - 1949/5 名古屋分校
  - 1949/5 豊川分校 → 1950/4 岡崎分校
  - 1949/5 安城分校 → 1952/3 廃止
- 1966/4 愛知教育大学
- 1970/4 統合（刈谷キャンパス）
  - 1978/4 大学院教育学研究科
  - 1987/4 総合科学課程
  - 2000/4 教員養成４課程・学芸４課程
  - 2007/4 現代学芸課程
  - 2008/4 大学院教育実践研究科
  - 2012/4 大学院教育学研究科　共同教科開発学専攻（後期３年博士課程）
  - 2017/4 教育支援専門職養成課程
- 2004/4 国立大学法人愛知教育大学

キャンパス概要

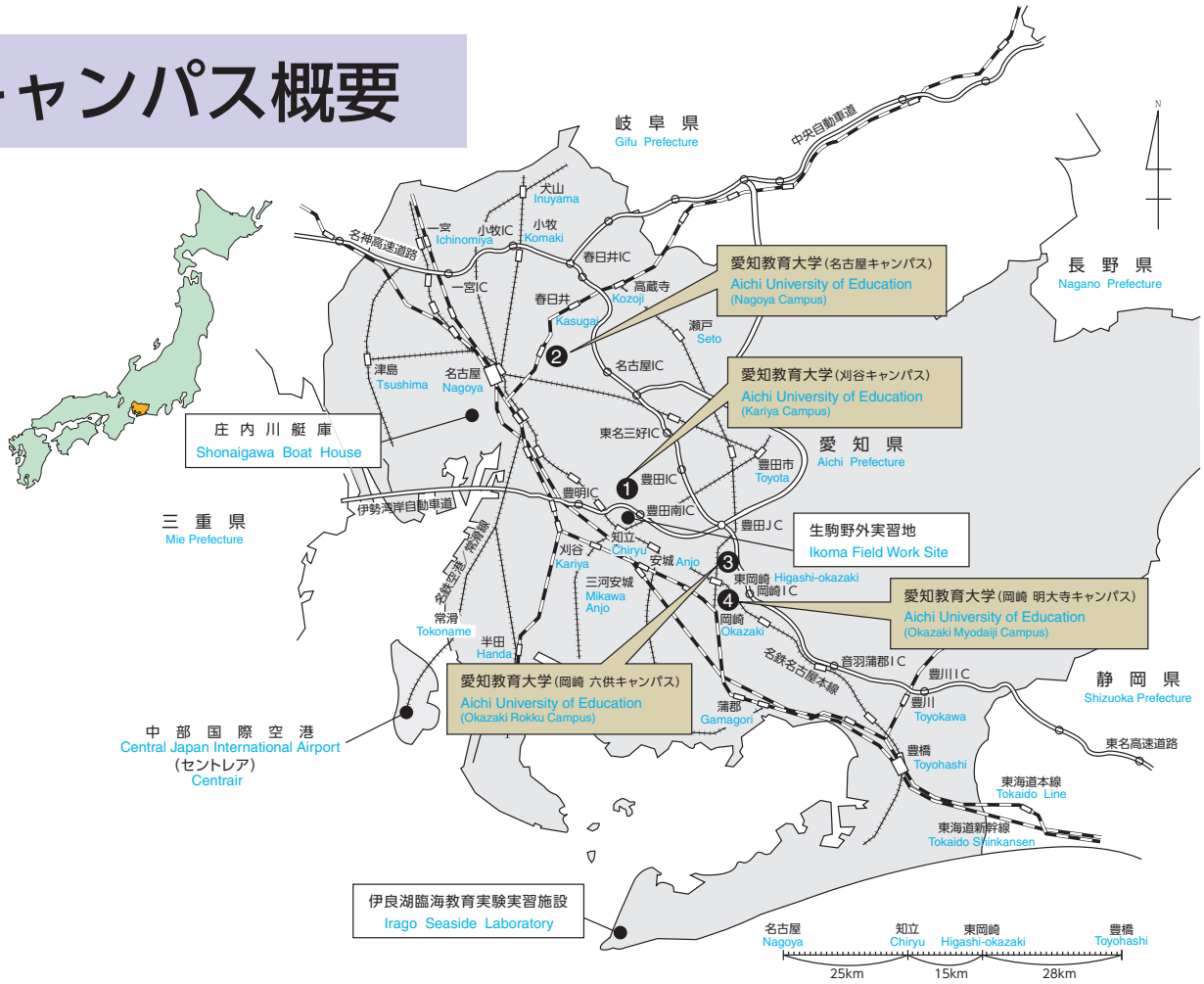

①刈谷キャンパス　愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢１

土　地	488,136㎡	
建　物	98,969㎡	
構成員	教　職　員	409 人
	学 部 学 生	3,844 人
	大学院学生	243 人
	専攻科学生	32 人
	附属学校生	597 人
	計	5,125 人

②名古屋キャンパス　愛知県名古屋市東区大幸南１の 126

土　地	55,228㎡	
建　物	15,714㎡	
構成員	教　職　員	77 人
	附属学校生	1,348 人
	計	1,425 人

③岡崎（六供）キャンパス　愛知県岡崎市六供町八貫 15

土　地	64,348㎡	
建　物	11,730㎡	
構成員	教　職　員	57 人
	附属学校生	642 人
	計	699 人

④岡崎（明大寺）キャンパス　愛知県岡崎市明大寺町栗林１

土　地	21,397㎡	
建　物	6,546㎡	
構成員	教　職　員	28 人
	附属学校生	479 人
	計	507 人

その他　研究施設等

生駒野外実習地	土　地	7,357㎡
伊良湖臨海教育実験実習施設	土　地	1,502㎡
	建　物	509㎡
庄内川艇庫	土　地	837㎡
	建　物	261㎡

全キャンパス

土　地	638,805㎡	構成員	教　職　員	571 人
建　物	133,729㎡		学 部 学 生	3,844 人
			大学院学生	243 人
			専攻科学生	32 人
			附属学校生	3,066 人
			合計	7,513 人

2 環境配慮の仕組みとその運用

環境保全と推進体制

最高環境責任者
学長

各 理 事

監　　事

監 査 室
2004.4 設置

- 環境計画実施状況の監査

事　務　局

- キャンパスクリーンデー
- 環境負荷データの収集・分析
- 温室効果ガス排出量低減
- 総エネルギー量の低減
- 水資源投入量の低減
- ごみ排出量低減対策
- グリーン調達　等

安全衛生委員会
2004.4 設置

- 労働災害防止
- 快適な職場環境の実現

化学物質管理委員会
2013.4 設置

- 化学物質の包括的な管理

危機管理室
2016.4 設置

- 環境安全リスクの低減対策
- 化学物質管理の促進
- 構内の環境安全衛生巡視
- 環境ミーティングの開催
- 環境に関する教育・研究の推進
- 環境計画の策定，実施状況の評価

学系
センター
附属学校

学生の活動

- 地域での活動への協力

法令遵守状況

法　　令	大学の体制・規程等	大学の具体的な対応（例）
【環　境】 • 環境配慮促進法 • 環境配慮契約法 • 地球温暖化対策の推進に関する法律 • エネルギーの使用の合理化等に関する法律 • グリーン購入法	危機管理室要項 エネルギーの使用の合理化に関する規程	• 環境報告書の作成・公表 • 環境報告書ダイジェスト版の作成・公表 • 環境活動の実施
【水　質】 • 水質汚濁防止法 • 下水道法	水質汚濁防止規則 化学物質管理委員会規程	• 毎週・窒素及びリンの測定（井ヶ谷地区） • BOD 毎月測定
【大　気】 • 大気汚染防止法		• ばい煙測定（Nox・Sox・ばい煙等）
【騒音・振動】 • 騒音・振動規制法		• 冷凍機等設備（送風機）の届出 • 建設工事時に低騒音型重機の使用
【廃棄物】 • 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 • ダイオキシン特定処置法 • ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	化学物質の廃棄物処理規則・同細則 化学物質管理委員会規程 放射性有機廃液焼却要項	• 特定管理産業廃棄物管理責任者の選任 • 産業廃棄物・特定管理産業廃棄物のマニフェスト管理及び報告 • PCB の適正保管及び適正処分 • 処理業者の調査票を作成し適正業者の選定 • 処理施設の現地調査実施 • ごみ分別の徹底・卒業時のごみ対策
【防災・防火・危険物】 • 大規模地震対策特別措置法 • 消防法 ［危険物の規制に関する政令］	防災・防火管理規程	•（年 1 回）防災・防火訓練時に消防設備の説明 • 備蓄倉庫の点検
【放射性物質】 • 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	放射線障害予防規程 放射線障害予防委員会規程	• 講演会の実施 • 健康診断の実施
【高圧ガス】 • 高圧ガス保安法	特殊高圧ガス安全管理規程（消費）	• ボンベ管理の強化 • 液体窒素貯槽利用者保安講演会の実施
【実験】 • 遺伝子組換え生物等の使用等の規制により生物の多様性の確保に関する法律 • 動物の愛護及び管理に関する法律	遺伝子組換え実験安全管理規程 遺伝子組換え実験安全委員会規程 研究倫理規程，同委員会 動物実験規程，動物実験委員会規程 動物実験施設に関する内規	• 封じ込め状況の確認 • 二種使用についての審査
【安全衛生】 • 労働基準法 • 労働安全衛生法	安全衛生管理規程・同実施細則 安全衛生委員会規程	• 産業医・衛生管理者の構内巡視・施設改善 • アスベスト含有建材のリスク管理，及び適正撤去
【毒物・劇物】 • 消防法 • 毒物及び劇物取締法 • 労働安全衛生法 • PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律） • 農薬取締法	化学物質管理規程 化学物質管理委員会規程 化学物質管理支援システム取扱要項	• 化学物質管理に関する調査（毒物・劇物等） • 化学物質管理支援システムの運用推進 • 化学物質管理に関する調査及び講習会の実施

水質汚濁防止

学内からの排出水は，関係する法令および自治体が定める水質基準にしたがって管理し，実験系排水については，pH の常時監視を行っています。

1 下水道への接続

メインキャンパス（刈谷地区）の排水は，平成 28 年 6 月まで学内の生活排水処理施設で浄化した後，河川（境川）へ放流していましたが，平成 28 年 7 月からは刈谷市の公共下水道に接続し排水しています。

中和処理施設（pH 常時監視）
（改修：平成 23 年度）

2 水質汚濁物質の測定結果

平成 29 年度の水質測定結果は，表 1 のとおりです（一部抜粋）。基準値の超過はありませんでした。

下水道法に対する測定データ（抜粋）

表 1

検査項目	基準値	測定結果
水素イオン濃度（pH）	5 ～ 9	8.3
生物化学的酸素消費量（BOD）	600mg/L	140
浮遊物質量（SS）	600mg/L	32
ノルマルヘキサン抽出物質（鉱油類）	5mg/L	1 未満
ノルマルヘキサン抽出物質（動植物油脂類）	30mg/L	7

平成 29 年度の測定結果

大気汚染防止

学内の一部の空調設備に冷温水発生機を使用しており，ここで排出される大気汚染物質は，関係する法令の基準にしたがって管理し，大気汚染の防止に努めています。

1 講堂（冷温水発生機）のばい煙測定

講堂の冷温水発生機から排出されるばい煙を年 1 回測定し，大気汚染物質を管理しています。

2 大気汚染物質の測定結果

平成 29 年度の大気汚染物質の測定結果は，表 2 のとおりです。基準値の超過はありませんでした。

大気汚染防止法に対する測定データ

表 2

検査項目	排出基準	測定結果
ばいじん	0.3 g/m3N	0.002 未満
窒素酸化物	180ppm	37
硫黄酸化物	17.50m3N/h	0.0006 未満

平成 29 年度の測定結果

冷温水発生機（講堂）
（設置：平成 21 年度）

ＰＣＢ廃棄物の処分状況

本学におけるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物は，保管していた高濃度及び低濃度 PCB 汚染物を平成 29 年度に処分しました。

引き続き PCB 廃棄物の保有状況について学内再調査を実施して適正な保管及び処分に努めています。

化学物質取扱状況と管理

愛知教育大学では，毒物及び劇物取締法，PRTR法，労働安全衛生法，消防法，廃棄物の処理および清掃に関する法律，および水質汚濁防止法について対象とした化学物質管理規程に基づき，平成22年に全学導入した化学物質管理支援システムTULIPを活用した環境リスク・安全リスク・健康リスク低減を目指す化学物質管理を行っています。平成29年は，４月に附属高校で起こった化学物質容器破裂事故には危機管理室による原因究明調査・再発防止提案・各附属学校への巡視指導が行われ，試薬PCBの廃棄処分，さらに水銀汚染防止法対応として，学内にある水銀試薬と水銀含有物品を把握するための調査も進めてきました。本頁では，2017年度に取扱量が100Kgを超えた５物質について過去４年間の取扱量とともに掲載します。

(単位：kg)

名　称	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度TULIP集計	労働安全衛生法	消防法	毒物及び劇物取締法	PRTR 法
メタノール	142	188	187	198	198	第二種有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第四類危険物 ｱﾙｺｰﾙ類水溶性液体	劇物	－
n- ヘキサン	86	122	193	126	149	第二種有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第四類危険物 第一石油類非水溶性液体	-	第一種指定化学物質
ジクロロメタン	65	105	100	166	122	特定第二類物質 特別管理物質 特別有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第９条貯蔵の届出を要する	-	第一種指定化学物質
クロロホルム	53	76	130	80	119	特定第二類物質 特別管理物質 特別有機溶剤 名称等を通知すべき有害物	第９条貯蔵の届出を要する	劇物	第一種指定化学物質
酢酸エチル	48	97	76	81	108	第二種有機溶剤 名称等を通知すべき物質	第四類危険物 第一石油類非水溶性液体	劇物	－

その他社会的状況

労働安全衛生

教職員が，安全で健康に働ける職場づくりは，充実した教育・研究活動の基礎です。本学は，教職員が快適に安全に働くことができる大学づくりを目指して，衛生管理者養成，健康診断，ストレスチェック，喫煙，メンタルヘルス，職場巡視，作業環境測定，労働災害率に関する改善等に取り組むために労働安全衛生活動計画を策定しました。

また，本学における労働災害発生状況の推移は表のとおりで，平成29年度の労働災害は，休業災害０,不休災害５人で，労働災害度数率は3.79,強度率は０でした。平成29年度の全産業の度数率（不休災害も含む）は，強度率は0.09で，本学は，度数率，強度率ともに全産業より低値という結果となりました。災害発生について原因を調べ，再発予防措置を講じ，災害発生数の減少を目指します。

労働災害発生状況

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
休業災害	0	0	0	0	0	0
不休災害	5 人	9 人	12 人	8 人	7 人	5 人
災害合計	5 人	9 人	12 人	8 人	7 人	5 人
労働災害度数率（＊）	3.79	6.84	9.09	6.06	5.30	3.79
労働災害強度率（＊＊）	0	0	0	0	0	0

（注）＊は百万延べ労働時間当りの労災人数。　＊＊は千延べ労働時間当りの労災休業延べ日数

人権及び雇用

ハラスメント規程を定め，人権侵害に関する相談窓口を設けて，担当者が相談を受けています。平成29年度の相談は１件，ハラスメント防止委員会での審議は０件であり，関係者の処分に至った例はありませんでした。障害者の雇用は常勤４人，非常勤２人で，能力を活かした就労ができるように積極的に進めています。

3 環境負荷状況とその低減対策

マテリアルバランス

本学の平成29年度におけるマテリアルバランスを下図に示しました。

事業活動（教育，研究，課外活動等）のために使われたエネルギーや資源の量をINPUT（投入量），事業活動の結果，外部に排出された環境負荷物質や廃棄物等の量をOUTPUT（排出量）として示しています。

エネルギー

電　気	5,747 千kWh
そのうち太陽光発電	214 千kWh
都市ガス	184 千m^3

水	154 千m^3
事務用品	42,489 kg
化学物質	696 kg

INPUT

愛知教育大学

大学活動

OUTPUT

温室効果ガス排出量

CO_2	3,093 トン
N_2O	3 kg

排水排出量

下水道	63 千m^3

廃棄物等排出量

リサイクル	44,450 kg
一般廃棄物	47,970 kg
産業廃棄物	23,301 kg
特別管理物	543 kg

総エネルギー投入量及びその低減対策

本学が教育研究活動で使用するエネルギーは，電力，化石燃料(都市ガス)です。

これらの使用量を発熱量に換算し，合計した総エネルギー投入量を以下のグラフに示します。

2017年度における大学全体の総エネルギー投入量は，冬季の平均気温が低かったことから空調機器の稼働が増加したため，前年度比約2.3%増加しています。

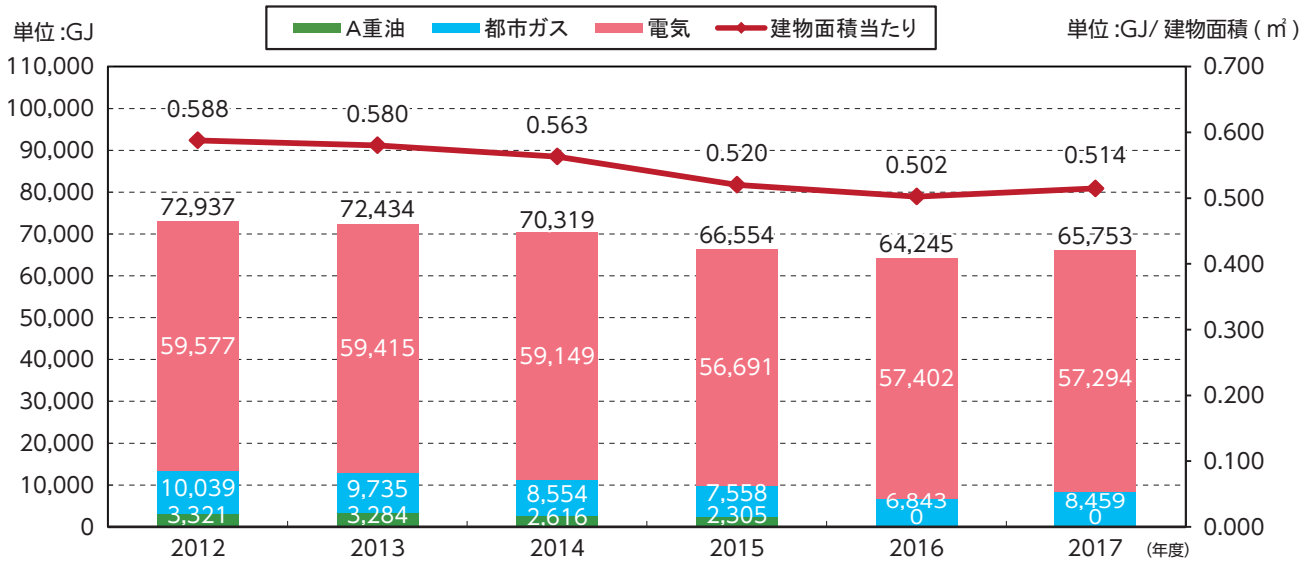

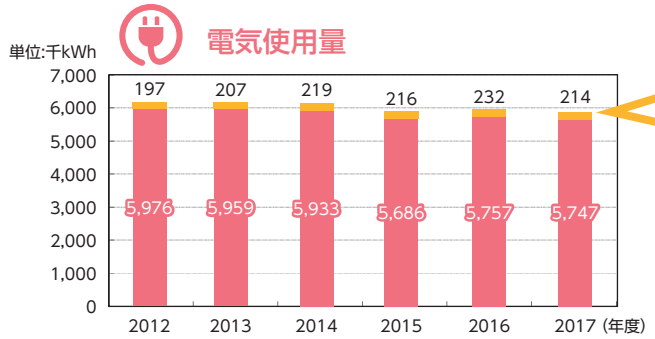

5,747千ｋWhの内214千ｋWhは
太陽光発電による自然エネルギーです。

2015 年教育交流館に太陽光発電 10kW を設置
2014 年教育未来館に太陽光発電 10kW を設置
2013 年本部棟に太陽光発電 12.5kW を設置

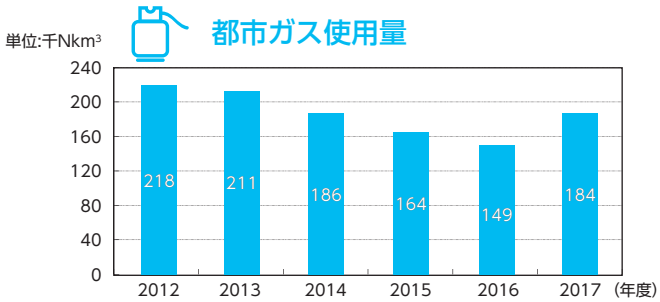

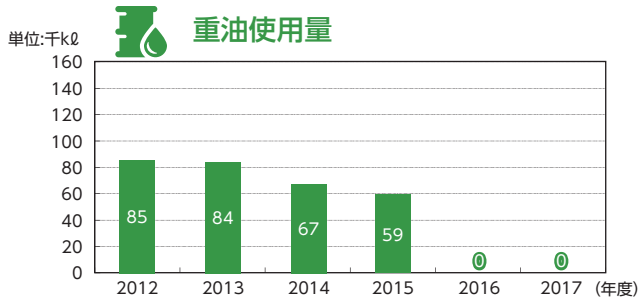

「総エネルギー投入量の低減対策」

- 省エネルギー型機器の導入
- 昼休みのパソコン電源オフ，帰宅時のプリンター等電源オフ・電源スイッチ付コンセントの利用
- 夏季における「クールビズ」，冬季における「ウォームビズ」の励行
- 冷暖房中の窓，出入口の開放禁止
- ブラインドやカーテンの利用
- エアコンフィルターの清掃
- 発熱の大きいＯＡ機器類の配置の工夫
- 暖房便座のふた閉めの徹底，非暖房期には便座への通電は行わない
- 水曜日の定時退庁・業務効率化による残業の削減
- 昼休み・夜間・休日は，業務上必要最小限の範囲を除き消灯
- 職員に対する階段利用の奨励
- 冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめる
- 省CO_2化の要素を考慮した使用電力購入
- 夏季一斉休業

水資源投入量
及び
その低減対策

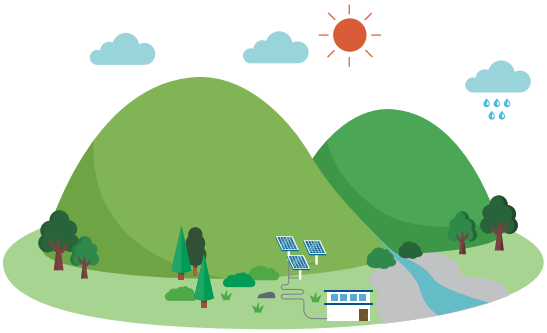

水資源投入量低減状況

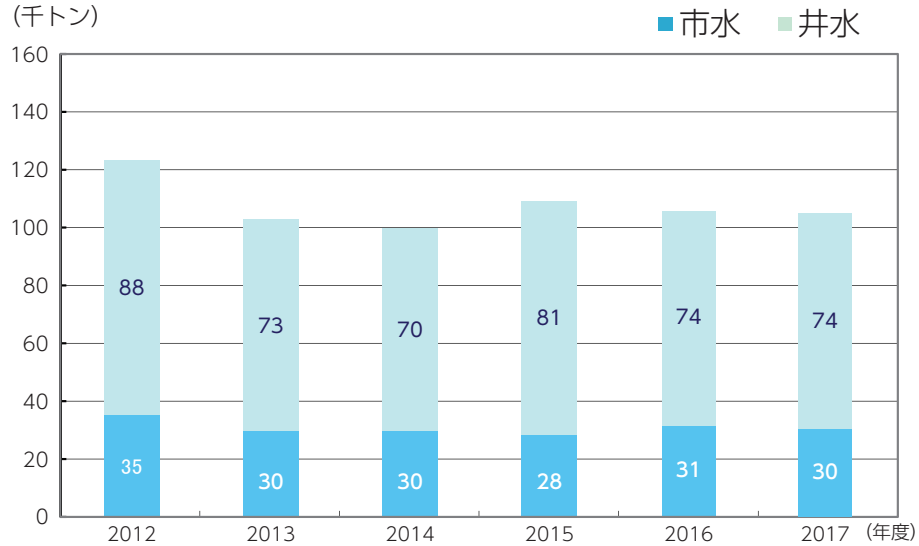

年　度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
投入量 (市水) (m^3)	35,116	29,776	29,756	28,374	31,227	30,429
投入量 (井水) (m^3)	88,081	73,084	70,081	80,844	74,314	74,293
投入量　計 (m^3)	123,197	102,860	99,837	109,218	105,541	104,722
対前年度差 (m^3)	-734	-20,337	-3,023	9,381	-3,677	-819
対前年度比 (%)	-0.6%	-16.5%	-2.9%	9.4%	-3.4%	-0.8%

低減対策

本学の給水使用量は，便所等の節水対策工事，節水啓発活動，漏水監視のためにメーター細分化により，平成 29 年度の使用量は，前年度と比較して若干減少しました。

廃棄物排出状況

1 大学からの廃棄物

※廃棄物は分別回収を行い，ごみの減量化対策を行っています，またリサイクル率を毎年増加させるように推進しています。

廃棄物区分		分類等	数量	単位
事業系	一般廃棄物	可燃物	47,180	Kg
		木くず	790	Kg
	産業廃棄物（普通）	廃プラスチック類	7,462	Kg
		金属くず類	1,840	Kg
		ガラス類	5,600	Kg
		石こう・陶磁器類	7,530	Kg
		廃蛍光管類	280	Kg
		混合物（粗大ごみ）	304	m^3
		廃家電４品	39	台
		汚泥	107.0	Kg
		廃油	589.0	Kg
	リサイクル	紙ごみ	7,700	Kg
		古紙	22,850	Kg
		機密文書	13,900	Kg
産業廃棄物（特別管理）		汚泥（有害）	0.1	Kg
		ｐＨ 12.5 以上の廃アルカリ	32.2	Kg
		ｐＨ 12.5 以上の廃アルカリ（有害）	0.0	Kg
		ｐ H2.0 以下の廃酸	5.4	Kg
		ｐ H2.0 以下の廃酸（有害）	0.5	Kg
		廃油（有害）	209.8	Kg
		引火性廃油	295.3	Kg
		引火性廃油（有害）	0.0	Kg
		PCB	10.0	Kg

2 大学内建設工事関連による廃棄物

※工事にて発生した廃棄物もマニフェストにより，適切に管理しています。

廃棄物区分	分類等	数量	単位	数量	単位
安定型品目	コンクリートがら	220	t	0.0	m^3
	アスファルトがら等	0.0	t	0.0	m^3
	その他がれき類	2.0	t	19.0	m^3
	ガラス・陶磁器くず	2.0	t	36.5	m^3
	廃プラスチック	0.9	t	83.4	m^3
	金属くず	24.5	t	27.7	m^3
	混合物	2.9	t	47.8	m^3
	石綿含有産廃	0.0	t	5.0	m^3
管理型品目	建設汚泥	0.0	t	0.0	m^3
	紙くず	0.0	t	0.0	m^3
	木くず	11.7	t	2.0	m^3
	繊維くず	0.0	t	0.0	m^3
	廃石こうボード	3.1	t	13.6	m^3
	混合物	0.0	t	59.6	m^3
	石綿含有産廃	0.0	t	22.0	m^3
特別管理産業廃棄物	廃石綿等	0.1	t	1.0	m^3

ごみ排出量及びその低減対策

主な廃棄物

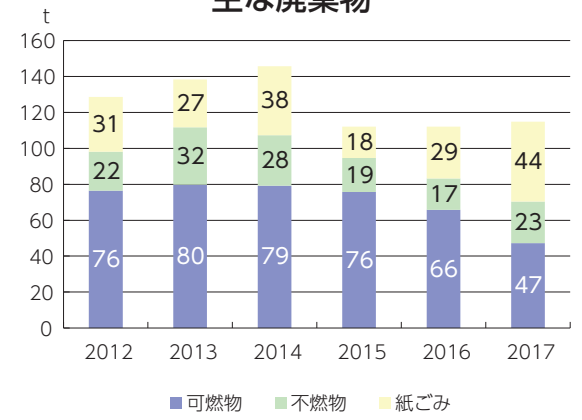

可燃・不燃物の排出量は，建物の大型改修工事に伴う引越作業も少なくなり，2012 年までの水準に戻っています。更に可燃物は，リサイクルできる紙ごみを分別したことにより，2017 年度は減少となりました。

また，紙ごみの排出量については，前述の取り組みによって，2017 度は増加となりました。今後も引き続きリサイクルを推進していきます。

不燃物の内訳

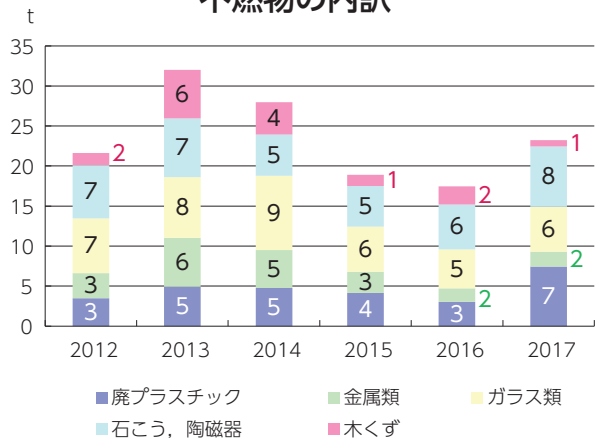

教育大学である本学には，美術・技術系の講座も設置されています。そのため，金属くず，ガラスくず，木くず等の排出が比較的多くあります。これらを分別したうえで排出し，最終的に金属原料，ガラス原料等になり，木くずは製紙原料や補助燃料として利用されています。

粗大ごみ

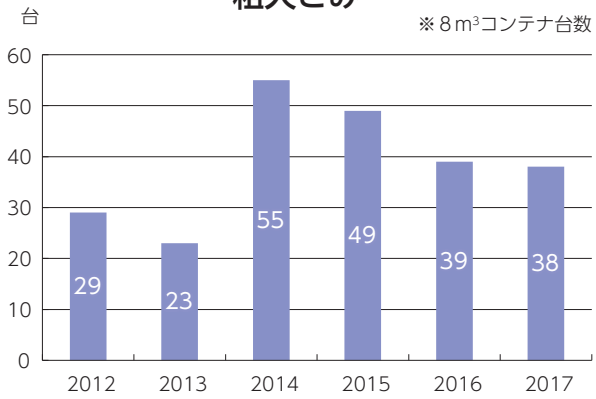

粗大ごみの排出量は，倉庫に一時保管するなど，必要に応じて処分しているため，年ごとの排出量にばらつきが生じています。

廃蛍光管

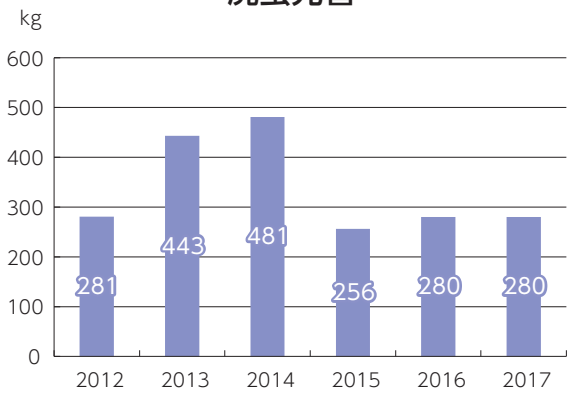

廃蛍光管の排出量は，蛍光管の寿命に大きく影響されます。蛍光管の寿命は約４～５年であり，廃蛍光管の排出量もそのサイクルで増減すると推測されます。

低減対策等

発生抑制（リデュース），製品及び部品の再利用（リユース），再生利用（マテリアルリサイクル），熱回収（サーマルリサイクル）を基本的な方針として対策を行っています。主な対策事例として下記の様な取り組みを行っています。

①紙ごみについては，古紙（売り払い），雑古紙，機密文書・廃棄図書の３種類に区分し，紙の状況及び性質に応じて排出リサイクルされます。また，学内において紙媒体にプリントアウトする場合は，両面印刷，集約印刷及び裏紙使用を推進し省資源化に努めています。

②ペットボトル，カン類及びビン類は，リサイクルのために分別したうえで排出しています。

③粗大ゴミは排出前に倉庫に一時保管し，物の状態に応じてリユースをしています。また廃棄物の適切な処理の促進に関する条例（愛知県）に基づき，法律遵守の観点から排出者の義務として，適宜，処分場において実地確認をしています。

④廃棄する蛍光管類は一カ所に集積したうえで排出し，最終的に水銀，ガラス原料としてリサイクルされます。

⑤平成 28 年度のリユースの実績は ,278 件を仲介し 165 件（購入した場合の推定金額 1,657 千円）を実施となっています。

グリーン購入の推進状況

1 グリーン調達の目標

環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき，環境負荷の低減に資する製品等の調達の推進を図るための方針を策定し，調達率 100 パーセントを目標としています。

2 グリーン調達の状況

本学のグリーン購入法による環境負荷低減の製品・サービスなど（特定調達品目）は，21 分野 274 品目となり，主な分野の調達量・達成率は，以下のとおりです。達成率は，すべて 100 パーセントになりました。今後もグリーン調達を推進していきます。

3 グリーン調達の実績（主要品目抜粋）

分　　野	品　　目	全調達量		特定調達品目調達量		調達率
紙　類	コピー用紙	38,432.2	kg	38,432.2	kg	100%
	トイレットペーパー	7,256.5	kg	7,256.5	kg	100%
文具類	ファイル	15,686	冊	15,686	冊	100%
	事務用封筒（紙製）	19,285	枚	19,285	枚	100%
オフィス家具等	いす	208	脚	208	脚	100%
	机	102	台	102	台	100%
OA 機器	パーソナルコンピュータ	391	台	391	台	100%
	スキャナ	20	台	20	台	100%
照　明	器具 (Hf インバータ方式)	52	台	52	台	100%
	蛍光ランプ（高周波点灯専用形 (Hf))	209	本	209	本	100%
インテリア・寝装寝具	カーテン	13	枚	13	枚	100%
役　務	印刷	238	件	238	件	100%

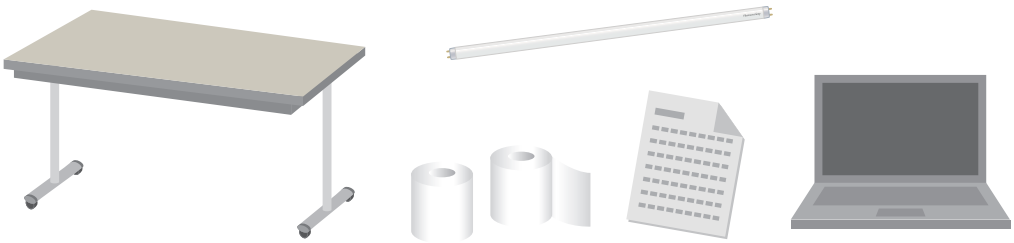

環境会計情報

愛知教育大学の環境保全活動における主な取組について，環境会計ガイドライン2005年版の分類を参考に集計しました。

本学が，平成29年度に環境負荷削減や環境配慮の取り組みにより，投入した環境保全コストは約67,145千円でした。ただし環境会計を導入していないため，財務会計システムから該当箇所を抽出し集計したものです。

環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

分　類		主な取組の内容	コスト額					
			2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
（1）事業エリア内コスト			33,183	23,920	24,877	32,609	24,742	22,979
内訳	公害防止コスト	大気汚染防止，水質汚濁防止，土壌汚染防止等	9,167	8,113	9,192	11,604	8,577	3,656
	地球環境保全コスト	省エネルギーの取組，温室効果ガス削減の取組等	478	1,491	1,303	2,009	1,927	2,150
	資源循環コスト	廃棄物分別処理，リサイクル処理等	23,538	14,316	14,382	18,996	14,238	17,173
（2）管理活動コスト		自然保護，緑化，美化，景観保護等の環境改善対策	25,097	34,778	26,148	34,094	26,587	29,480
（3）環境損傷対応コスト		汚染負荷量賦課金等	0	61	60	78	76	76
（4）その他環境コスト			7,244	6,308	7,052	11,364	14,629	14,610
合　計			**65,524**	**65,067**	**58,137**	**78,145**	**66,034**	**67,145**

環境保全効果

分　類	環境パフォーマンス指標	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量（GJ）	72,937	72,434	70,319	66,554	64,245	65,753
	水資源投入量（m^3）	123,197	102,860	99,837	109,218	105,541	104,722
事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量（t-CO^2）	3,710	3,668	3,527	3,244	3,017	3,104
	総排水量（m^3）	66,470	87,893	101,783	87,511	62,942	62,967
	水質BOD（mg/L）平均値	3.8	13.1	9.5	8.3	4.8	140
	水質COD（mg/L）平均値	8.8	4.8	4.1	4.3	0.4	-

環境保全対策に伴う経済効果

分　類	効果の内容	金額（千円）					
		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
費用節減	省エネルギー対策によるエネルギー費の削減	2,684	3,086	2,455	8,585	11,370	9,096

4 環境に関する教育・研究・地域貢献

環境に関する教育

インドネシアの小・中学校用「環境」教科書づくり

学校教育講座
野平　慎二

平成27年度から６年計画で，インドネシア・南タンゲラン市の小・中学校で使用される「環境」の教科書の作成に取り組んでいます。インドネシアでは環境に配慮する意識も制度もまだまだ十分とは言えません。例えば，学校でゴミの分別について学び，家庭でゴミを分別して出しても，市の収集車はそれらを全部まとめて回収していきます。残念な経験ですが，まさにこの経験から，分別の大切さを知識として知っていても回収の制度が整備されていなければ意味がないことを子どもたちは学び，市の環境局に制度改善を要望する手紙を書くという行動に出ます。

「ゴミ」「川と水」「電気とエネルギー」など，発達段階に応じた身近な切り口から入り，実際の経験を通して総合的に問題を把握し解決しようとする態度を育てる教科書づくりを目指しています（平成29年度までに小学校高学年用の作成を終え，今後３年間で中学校用を作成する予定です）。また，市教委と連携した教員研修会を通して，環境教育の進め方のみならず，学びのコーディネーターとしての教師のあり方についても共同で追求しています。

小学校４年生用の「環境」教科書と教師用指導書

環境教育についての教員研修会の様子

附属特別支援学校での環境教育の取り組み

愛知教育大学附属特別支援学校
亀山　健二

○　自然とのかかわりを実感する体験活動

本校では，隣接する附属岡崎小学校の子どもたちとの共生教育の一環として，さつまいも栽培に取り組んでいます。毎年，5月になると校内の敷地にある農園で一緒にさつまいもの苗を植えます。苗植えの前には，本校の職員が「お芋のおにいさん」になりきり，正しい苗の植え方を教えます。附属岡崎小学校の子どもがスコップを持ち，「今から穴を掘るから，そこに苗を一緒に植えようね。」という温かい声かけをすると，本校の子どもが苗を穴にそっと入れます。そして，お互い目を合わせて，にっこり笑顔というほほえましい様子も見られました。

秋には，再び附属岡崎小学校の子どもたちと，育てたさつまいもを収穫しました。畑いっぱいに広がった子どもたちの「せーの，よいしょ。」というかけ声があちらこちらから聞こえてきました。「先生，あのね，○○くんのさつまいも，こんなにも大きいんだよ。」と伝えたり，収穫したさつまいもを両手に持ち「やったぁ。」と声をあげたりする子どもの姿がたくさん見られました。収穫したさつまいもは，一緒に焼き芋にして食べました。

一緒に苗を植え，世話をして，収穫する。さらに，一緒に食べるという喜びをみんなで味わうことで，子どもたちが自然とのかかわりを体で感じることができるような取り組みをしています。

おおきなおいもがどんどんでたよ

○　野菜の栽培・果実の収穫と組み合わせた作業学習　〈高等部　農園芸班〉

本校の高等部では，生徒が卒業後，社会的にも職業的にも自立できるように，社会で生きる力を伸ばし，働く意欲を高める作業学習に取り組んでいます。その中でも，農園芸班は校内の畑で野菜の苗を植え，水をやったり，草を抜いたり，肥料を追加したりして収穫に向けて育てています。また，校内には果樹園があり，ユズやカリン，夏みかんなどの果物が育っています。自然の恵みを受けて大きく育った果物や農園で収穫した野菜は種類ごとに袋詰めを行い，高等部の玄関にて来校された方々や保護者の方に販売しています。販売によって得た収益金は，学期末に給料として農園芸班の生徒に渡します。給料をもらった生徒たちは，自分の好きなものを購入したり，みんなで楽しく外食したりする学びにもつなげています。

大切に育てた野菜や，甘く大きく育った果物など自然のありがたさに感謝しつつ，農園芸班として自然の恵みを体で感じる取り組みをしています。

本校の果樹園にて，大きな果実を収穫する生徒

環境に関する研究

先人の治水思想にみる自然観を考える

愛知教育大学名誉教授
岩崎　公弥

先人が自然環境をどのように認識していたのかを研究しています。尾張藩士・治水家である水野岷山(千之右衛門)の教えを記録したものに『岷山先生治水伝』(『名古屋叢書』第11巻）という資料があります。岷山は尾張藩の普請奉行などを勤め，領内の治水事業に大きな功績を残しています。その代表が洗堰建設や新川の開削です。江戸時代の尾張東部丘陵地帯は燃料確保や新田開発などによる山林荒廃によって，雑木林が減少し，代わって松を主とする二次林化が進んだ植生環境にありました。元来当地域が花崗岩を母岩とする風化マサ土地帯であるため，保水力の低下した森林地帯においては土砂の流出が容易に発生し，河川に土砂が流入しました。そのため河床が上昇して天井川となりました。治水家岷山がもっとも注力した点は「浚洲」です。河道内に堆積する砂の除去方法として，猿尾状構築物を作り河水の勢いを利用して砂を下流へと押し下すという方法を提案しています。岷山は治水に当たって自然が本来持つ力（原書では天勢）を利用することで，工事の経費を抑えながら効果的に事業を進めようとしました。岷山は自然を本来あるがままの存在として認識しながら，人知の及び難き絶対的な対象として捉えていたと考えられます。

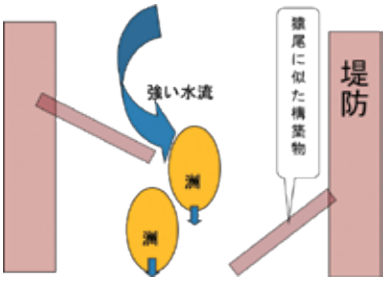

岷山の考える砂の除去方法としての猿尾状構築物のイメージ

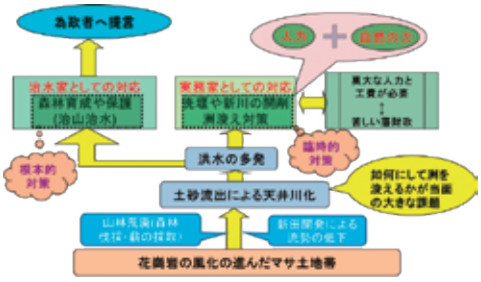

岷山の治水思想の概念図

三河地域の固有種ミカワサンショウウオの保全の取り組み

理科教育講座
島田　知彦

愛知県内には希少な両生類が数多く生息していますが，そのうちの１つ，ミカワサンショウウオは，2017年に新種記載されたきわめて新しい種で，世界でも愛知県三河地域の丘陵地にしか生息しないきわめて希少性の高い種です。この種の生息域は非常に狭く，個体数も少ないため，愛知県の指定希少野生動植物として条例で保護されています。本研究室では愛知県及び環境省と連携しながらこのサンショウウオの繁殖期に調査を行い，既知の産卵地点における産卵数のモニタリングを継続しているほか，新たな生息地を探索する試みも行ってきました。その結果，2012年まで１地点しか確認されていなかった生息地点情報を，17地点まで増やすことに成功しましたが，それらの地点はきわめて狭い範囲に集中しており，依然として開発や動物の食害等の影響で短期間に絶滅してしまう可能性や，違法採集により壊滅的な採集圧を受けてしまう可能性が懸念されます。特に小型サンショウウオ類は国内外を問わずマニアが多く，販売を目的とした違法採集が心配されます。こうした点から，本種に関しては監視の目を持続させてゆく必要があり，今後もモニタリング調査を継続していきます。

ミカワサンショウウオの成体と卵嚢

ミカワサンショウウオ産卵地の調査風景

環境に関する地域貢献

身のまわりにひそむアスベストリスクを伝え，リスクコミュニケーションを深める

保健体育講座
榊原　洋子

私たちのまわりの建物の多くに今もアスベストが潜んでいますが，近年の研究では，それが重要な健康リスクであること，適切なマネジメントが必要であることを示しています。

社会全体のアスベストリスクを低減させるべくアスベスト・リスクコミュニケーション推進を目的に，平成29年度は広く市民を対象とした環境アスベストに関する講座を担当しました。５月には愛知教育大学祭での公開模擬授業「環境問題としてのアスベストを考える」，９月は安城市と本学の連携公開講座「空気環境と私たちの健康を考える」，および名古屋大学で開催された難分解性有害化学物質に関する国際会議（ISPTS 2017）の特別セッション有害物質に関する市民講座「 建物にひそむアスベスト－明るみに出てきた健康リスク－」でした。また，（独）環境再生保全機構の公募プロジェクト事業（代表：NPO法人東京労働安全衛生センター）の企画シンポジウム等で，ワークショップ「目で見るアスベスト」を協力担当しました（８月東京，12月熊本，３月仙台，及び尼崎）。参加者からは「アスベスト問題は今も続いていることが理解できた」，「少しでもこれからの飛散防止に役立てたい」という感想を多数いただきました。

ISPTSでの講演：有害物質の環境中への拡散防止と適正処理について考える市民講座。名古屋大学平山修久准教授による「災害時の廃棄つと身の回りの有害物質」もありました。

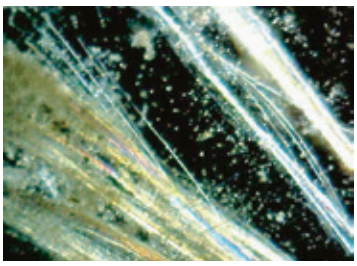

簡易判別観察法でみたアスベスト（クリソタイル）：「目で見るアスベスト」ワークショップでは，微細なアスベスト繊維を自分で観察できる体験をしました。

愛知県ユネスコスクール指導者研修会を開催

広報・地域連携課
浅岡　明美

本学は，平成24年１月にユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUnivNet）に加盟し，以降，愛知県内の学校のユネスコスクール加盟申請及び加盟校の活動に係る支援を行っています。また，大学としても，平成24年12月にユネスコスクールに加盟し，エコキャンパスの展開，科学・ものづくり教育の推進，国際交流活動等の実施により，ユネスコの推進するESDに関わる活動を推進しています。

活動の１つとして，12月15日（金），愛知県産業労働センター「ウインクあいち」において，「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を開催しました。本研修会は，文部科学省の「日本／ユネスコパートナーシップ事業」により，ユネスコスクール活動支援の一環として，愛知県内のESD活動の一層の推進を図るため，県外のユネスコスクール先進校による実践活動の報告や情報交換等を通じ，活動のプロセスや結果を学べる機会を提供し，ユネスコスクール間のネットワーク作りを支援するとともに，未加盟校に対してはESD活動の取組へのきっかけづくりになることを目的に開催したものです。

文部科学省国際統括官付ユネスコ振興推進係長である田村謙治氏による「今日よりいいアースへの学びユネスコスクールと持続可能な開発のための教育（ESD）」をテーマとした講演や，県外から２校の先進校及び積極的に活動を行っている県内３校が環境教育を始めとする各学校のESD活動の実践発表を行いました。

実践発表の様子

5 環境活動の紹介

種プロジェクト

附属図書館では，平成25年度より，ESD（持続可能な開発のための教育）の推進及び環境教育に関わる目的として，「種プロジェクト」を実施してきました。

このプロジェクトは，「本の貸出・返却」という図書館の役割になぞらえて，花や野菜の種の「貸出」を行い，大学内や自宅での栽培後，収穫した種を「返却」してもらい，次年度のプロジェクト実施（「貸出」）につなげてきました。

平成29年度は，ひまわりやトマトなど30種類の種を準備，50人が種を育ててくれました。

なお，この取り組みは平成29年度をもって終了しました。これまで，多くの方に参加いただき感謝いたします。

「種，貸し出します」の様子

花プロジェクト

「花プロジェクト」は平成24年１月から，大学構内の環境整備の一環として施設課の若手職員を中心に取り組み始めた活動です。平成29年度の花プロジェクトでは，有志の学生・職員合わせて40名以上が参加し，約1,100株植栽しました。平成29年度は図書館のリニューアルに伴って，写真のように新しく出来た花壇へ花を植栽し，学生だけでなく図書館を利用する地域の方も温かく出迎えるような花いっぱいのアプローチをつくりました。

植栽の様子（図書館前）

植栽の様子（第二福利施設前）

省エネに向けた活動状況

▶省エネニュース

省エネルギー対策について省エネ啓発活動を行い，節電意識を呼びかけました。また，省エネに関する取り組みや豆知識を「省エネニュース」として作成し，教職員・学生が必ず目につくトイレに掲示しました。

キャンパスクリーンデイの実施

本学では，学内環境の向上と地域連携・社会貢献を目指した活動としてキャンパスクリーンデイ（草取りや落ち葉拾い等の一斉清掃）を実施しています。当日は薄曇りのなか学生や教職員を合わせて約1,100名が参加し，大学構内のごみや側溝の落ち葉拾いだけでなく，近隣道路まで範囲を広げて清掃活動を行いました。

７月22日（土），23日（日）に開催したオープンキャンパスでは，綺麗になったキャンパスで参加者を迎えることができました。

第一共通棟付近清掃の様子

近隣道路清掃の様子

第一共通棟付近清掃の様子

人文・情報棟付近清掃の様子

ラグビー部の清掃活動

整とん・ゴミ拾い活動の様子

我々ラグビー部は，あらゆるもの・ひとへの「感謝」の気持ちを大切にしています。支援してくださる方や，試合の応援をしてくださる方，健康にラグビーをプレーできることや，その環境を与えてもらっていること。僕たちに関わってくださるすべての方へ感謝の気持ちを表し，お返しをしていく活動の一つとして，週に１回，朝に清掃活動を行っています。

その内容としては大きく二つに分けられます。一つ目は，大学内の駐車場やループ幹線道路など，道端のゴミを見つけて拾う活動です。二つ目は，教室内の机の整頓をしたり，ゴミを拾う活動です。毎週交互にこの活動を行いますが，毎週多くのゴミが集まります。教室の中では，机の引き出しの中にプリントや，お菓子のゴミが見つかり，駐車場や環状線上では，袋ごとまとめて捨てられたゴミや，ペットボトル，傘などの大きなゴミまで見られます。こうしたゴミを見つけたときは，もちろん悲しくなります。僕たちは「感謝」以外にも，自分たちの行動に責任と誇りを持つために「品性」を大切にしています。僕たちの愛教大が，ゴミがなく，かわりに品のある魅力的な大学になっていくことを願って今後も活動していきます。

学生スタッフによる環境対策業務

私たち学内ワークスタディ学生スタッフは，平成27年度から環境対策業務を行っています。業務の主な内容は清掃や駐輪場の整理，登録自転車の管理などです。

清掃は，第一，第二共通棟内の教室や廊下，大学構内や門周辺，AUEセミナーハウス等で行っています。第一，第二共通棟は毎日使われていることもありこまめに清掃する必要があります。教室内の掃き掃除はもちろん，机の上や中には学生が飲食したであろうペットボトル，紙パック，パンやおにぎりの空き袋などが置いてあることもあるため一つ一つ机を確認していきます。また，忘れ物があればそれを事務に届けることもあります。

大学構内や門周辺といった屋外の場合，ポイ捨てされた空き缶やポリ袋などを集めていきます。特に，たばこの吸い殻は構内・門周辺問わず落ちていることが多く，注意深く拾い集めていきます。秋ごろには落ち葉が側溝に溜まるので必要に応じて落ち葉を集めることもします。

定期的な登録自転車の管理も私たちの仕事です。ステッカーの有無を確認して，自転車が適切な場所に止められているかを見ていきます。

この業務は地味で目立たないものですが，大学内の環境を保つ大事な業務です。門周辺を清掃していると近隣住民の方にお声をかけて頂くこともあり，中には「ご苦労様。」と労いの言葉をかけてくださる方もいてとても励みになります。

駐輪場の整理活動の様子

学生寮の資源回収活動

学生寮では毎年，年度替わりの入退寮時に発生する大量の段ボールや雑誌などの保管や処分のためにいろいろな対策をしてきましたが，今年は，自治会役員が学区の中学校と交渉し，ＰＴＡ活動（生徒も参加）で行っている年２回の資源回収時に学生寮の段ボール等を回収してもらえることになりました。

資源の一時保管場所として管理棟の倉庫を整理し，学内で不要になったすのこを洗って敷き，壁には段ボール，新聞等を分別して置くための表示も行いました。

そして，毎月倉庫に搬入できる日を決めて自治会が鍵を開け，資源回収時には寮生も大量の段ボール等のトラックへの積み込みを手伝いました。

せっかくの資源が雨に濡れて資源回収に適さなくなることもなくなり，また昨年度まで「処分」のためにかけていた一定の経費が不要になりました。さらに，回収にあたっては自治会役員が自ら中学校と日程調整を行い，よい経験になっています。

中学校の資源回収での収入は部活動の補助など直接子どもたちに還元されるため，寮生がリサイクルに取り組んだ成果が目に見え，この活動を継続し充実させる力となるでしょう。

資源回収は，家庭でも職場でも日々行われています。

新聞と雑誌は混在させない，持ちやすい大きさに束ねる，定められた日まで自分で管理するなど，ルールやマナーを守った出し方の習慣を学生寮で身に付け，「捨てたらゴミだが，適切に扱えば資源になる」という環境への意識が醸成されるとよいと思います。

分別の様子

生協店舗・食堂での環境配慮の取り組みについて

生協の食堂や店舗は，毎日，多くの学生，教職員の皆様にご利用をいただいています。日々の食事や購買活動の中でも，組合員の皆さんが，気軽に実施できる環境配慮の取り組みを推進しています。

生協では，刈谷市および刈谷市ごみ減量化推進会議とともに「刈谷市におけるレジ袋削減に関する協定」を締結しています。生協では，レジ袋を有料化（１枚５円）しましたが，ほとんどの利用客が学生さんである生協では，購入後の商品の持ち運びには，通学用のカバンを利用いただけるため，かなり効果的な削減に結びついています。平成29年度では，購買利用者年間約43万人中，レジ袋購入者はわずか1,500名程度でした。レジ袋の有料化で得た収入は，学生委員会の環境組の活動支援金として活用しています。

また，生協では，食堂で製造しているオリジナル丼の容器にＰ＆Ｐリサイクルを採用しています。Ｐ＆Ｐリサイクルとは，使用済み容器「ミンミ・リ・リパック」を回収し，同じ容器として再生・再資源化するシステムです。愛教大での平成29年度の容器回収率は，25.6％でした。環境負荷の低減効果が期待できるためには約80％の容器回収が必要なため，引き続き，回収だけでなく，容器リサイクルへの協力の呼びかけが重要な課題です。

組合員参加の取り組みだけでなく，生協では事業者の責任としての環境配慮，リサイクル活動への参加も行っています。

大学生協店舗では，勉学に必要不可欠な文房具を取り扱っています。新製品や，その大学ごとの需要をとらえた商品と並んで，大学生が使いやすいCO-OPオリジナル文具も多数開発，販売していますが，そのほとんどがグリーン購入法で定められている基準を踏まえたエコ文具です。

学内の店舗，自動販売機で利用，排出されたペットボトルについては，リサイクル用に回収を行っています。

また，食堂で出る廃食油は，回収してバイオディーゼルエンジンの燃料（BDF）としてリサイクルを行っています。

グリーン購入法適合商品やコープ文具の揃った文具売り場

ミンミ・リ・リパックの回収 Box

生協学生委員会「環境組」の活動

生協学生委員会では愛教大の学生にとってより過ごしやすい環境づくりを目的に活動を行う「環境組」を設置しており，現状と理想を踏まえた常時活動を行っています。主な活動として，生協で販売をしている内製丼の容器（ミンミ・リ・リパック）を回収する「ミンミ・リ・リパック回収」や，第一共通棟内の教室の清掃を行う「キャンパスクリーン作戦」，年に２，３回大学側と協力をして大学内の花壇の花を植えかえる「花植えプロジェクト」があげられます。

「キャンパスクリーン作戦」は生協学生委員会の部会内で定期的に行うようにし，第一共通棟全教室の机の中のゴミ拾いや落書き消しの作業，机やいすの整頓を行い，そこで見つかった忘れ物は学生・国際課へ届けています。

クリーン作戦を行った後は生協学生委員会のtwitterに活動の様子を掲載し，教室内に忘れ物をしない・ゴミを残さないといったことを愛教大生に呼びかけています。

また，今年度も昨年度と同様夏に行われる大学生協のイベント「生協サマーフェスタ」の中で「ミンミ・リ・リパック回収」について取り上げました。ミンミ・リ・リパックの回収率が停滞していることから，愛教大生にミンミ・リ・リパックの存在や捨て方などについて知ってもらうという目的で行いました。この現状をもとにこれからのミンミ・リ・リパック回収の活動を改善していきます。

今環境に対して問題意識をもち，進んで活動を行う学生はそれほど多くはないと思います。少しでも多くの学生に環境に目を向けてもらうため，我々が模範となって環境についての活動をおこなっていきたいと思います。

キャンパスクリーン作戦の様子

生協サマーフェスタでのミンミ・リ・リパックの周知

6 環境報告書まとめ

●環境報告ガイドライン 2012 との対照表

環境省　環境報告ガイドライン (2012 年度版) による項目	愛知教育大学環境報告書 2018 における対象項目	該当ページ
【1】環境報告書の基本的事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
(1)　対象組織の範囲・対象期間 (2)　対象範囲の捕捉率と対象期間の差異 (3)　報告方針 (4)　公表媒体の方針等	・大学の概要 ・報告対象期間，報告対象範囲	5,6
2. 経営責任者の緒言	・学長メッセージ	2
3. 環境報告の概要		
(1) 環境配慮経営等の概要 (2)KPI の時系列一覧 (3) 個別の環境課題に関する対応総括	・大学の概要 ・環境目標・計画と実施状況 ・平成 29 年度環境計画	5 3 4
4. マテリアルバランス	・マテリアルバランス	11
【2】「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標		
1. 環境配慮の方針，ビジョン及び事業戦力等		
(1) 環境配慮の方針 (2) 重要な課題，ビジョン及び事業戦略等	・環境目標・計画と実施状況	3,4
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
(1) 環境配慮経営の組織体制等 (2) 環境リスクマネジメント体制	・環境保全と推進体制	7
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	・法令遵守状況	8
3. ステークホルダーへの対応の状況		
(1) ステークホルダーへの対応の状況 (2) 環境に関する社会貢献活動	・環境活動の紹介 ・環境に関する地域貢献	22 ～ 25 20,21
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針，戦略等 (2) グリーン購入・調達 (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (4) 環境関連の新技術・研究開発 (5) 環境に配慮した輸送 (6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等 (7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	・環境に関する教育・研究 ・グリーン調達の推進状況 ・記載該当なし（生産・販売業等に適用） ・環境に関する教育・研究 ・記載該当なし（生産・販売業等に適用） ・環境会計情報 ・廃棄物排出状況，ごみ排出量及びその低減対策	18,19 16 － 18,19 － 17 14,15
【3】「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
(1) 総エネルギーの投入量及びその低減対策 (2) 総物質投入量及びその低減対策 (3) 水資源投入量及びその低減対策	・総エネルギー投入量 ・マテリアルバランス ・水資源投入量及びその低減対策	12 11 13
2．資源等の循環的利用状況	・ごみ排出量及びその低減対策	15
3．生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等 (2) 温室ガスの排出量及びその低減対策 (3) 総排出量及びその低減対策 (4) 大気汚染，生活環境に係る負荷量及びその低減対策 (5) 化学物質の排出量，移動量及びその低減対策 (6) 廃棄物等総排出量，廃棄物最終処分量及びその低減対策 (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	・該当記載なし（生産・販売業等に適用） ・環境目標・計画と実施状況 ・総エネルギー投入量 ・大気汚染防止 , 水質汚濁防止 ・化学物質取扱状況 ・ごみ排出量及びその低減対策 ・PCB 廃棄物の処分状況	－ 3,4 12 9 10 15 9
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	・環境に関する地域貢献	20,21
【4】「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標		
1．環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
(1) 事業者における経済的側面の状況 (2) 社会における経済的側面の状況	・環境会計情報	17
2．環境配慮経営の社会的側面に関する状況	・その他社会的状況	10
【5】その他の記載事項等【第 8 章】		
1．後発事象等	・該当記載なし	－
2．環境情報の第三者審査等	・内部評価	27

内部評価意見

平成 30 年 8 月 30 日
国立大学法人　愛知教育大学
監事　東　幸雄
監事　福谷朋子

本年は史上かつてない猛暑が続く夏でした。地球温暖化は異常気象とも密接に関係し，従来の生態系を壊し，農業・食料生産をはじめとするあらゆる産業，経済活動に大きな影響を及ぼします。我々人類は，この夏の猛暑を受け，課題解決に向けより一層の努力をしていく必要があります。

こうした中，本学は，平成29年３月13日に従前からの環境方針を明文化し，同方針に基づき，環境教育と研究の推進に取り組んでおり，大いに評価できます。

（1）　温室効果ガスCO_2排出量については平成27年度比4.3％を削減し，水質汚濁や大気汚染の原因となる環境負荷物質も法や県が定める基準値を下回っています。

（2）　平成29年４月に附属高校において化学物質容器破裂事故が発生したことに伴い，危機管理室による原因究明調査・再発防止提案・各附属学校への巡視指導が行われ，試薬PCBの廃棄処分，水銀試薬と水銀含有物品把握のための調査等が進められました。

（3）　例年に引き続き平成29年度も教育の総合大学としての使命を認識した環境教育・研究・地域貢献活動が展開されています。附属学校における環境教育に加え，市民講座やシンポジウムにおける啓蒙活動，さらには愛知県ユネスコスクール指導者研修会の開催など，教育大学ならではの取り組みが行われています。

以上のとおり，本学の環境活動は，目標を達成できていますが，今後のさらなる改善に向けて，以下の指摘をしておきます。

冒頭述べたとおり，今夏は，観測史上最高の気温を記録する地域が続出し，気温が40度を超える地域もありました。熱中症で搬送される人も後をたちませんでした。

このように従来の日本の夏とは質的に変化した猛暑を踏まえ，従前どおりの対策を実践するだけではなく，さらなる対策を検討することが社会の要請といえます。この点を踏まえ，次年度以降の方策を検討していただきたいと思います。

監事　東　幸雄
元中央精機（株）代表取締役社長
平成 28 年４月より現職

監事　福谷　朋子
弁護士
平成 28 年４月より現職

国立大学法人　愛知教育大学
〒448-8542
愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢１
https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html
総務課・施設課
TEL：0566-26-2152（施設課）
E-mail：kankyo-h@m.auecc.aichi-edu.ac.jp